

今後の中学生の学校生活に関するアンケート調査（ご回答のお願い） — 中学校再編計画（素案） —

日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、情報技術の進化やグローバル化の進展など、今後、人口減少の中、多様化する社会を生き抜く子どもたちには、「柔軟に対応する力」「多様な視点から考える力」「仲間と協働する力」「果敢に挑戦する力」などを確実に育むことが求められています。

本市では、生徒数の減少に伴い、中学校の小規模化が進んでいます。このような「生きる力」を育むためには、学校という集団の中で、多様な価値観に触れ、たくさんの同級生・友達と切磋琢磨し、多くのことを学んだり経験したりすることが大切です。

そのためには、今の子どもたちだけでなく、将来の子どもたちが学びやすい学校規模であることが必要だと考え、令和7年8月に西予市中学校再編計画（素案）を策定、11月4日に西予市中学校再編検討委員会を設置し、中学校の在り方について協議・検討しています。

再編検討委員会にて協議・検討するにあたり、未就学児を含む保護者の皆様、地域の皆様から広くご意見を伺わせていただくことになりました。

なお、アンケート結果につきましては、中学校再編検討委員会での参考資料とさせていただき、検討委員会での協議内容と関連する項目と会議録を合わせ公表することを考えています。

皆様にはご多忙のところ、誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いします。

資料の最終ページにWEBアンケートのQRコードを掲載いたしております。

令和8年2月

西予市教育委員会

お問合せ先

西予市教育委員会教育総務課
学校再編係 兵頭
電話：0894-62-6430

以下の資料をご一読のうえ、続くアンケートにお答えください。

回答の際には、二次元コードから読み取れる関係資料を参考にしてください。



「今後の中学生の学校生活」について ～西予市中学校再編計画（素案）～

問教育総務課 62-6430

子どもたちの教育環境を充実し、将来にわたり維持するためには、学校規模の適正化が必要です。そのために西予市では、中学校の再編に取り組みます。

1 市内の生徒数は大きく減少しています。

少子化の進行に伴い、市内の生徒数（出生による推測）は、平成16年の合併時から約30年で約70%減少します。



詳細はこちら→

平成16年 令和19年

1,280人



385人

△69.9%

2 市内中学校の5校中4校は「小規模校」です。

学校教育法施行規則では、小学校・中学校の学級数はともに「12～18学級」を標準としています。

生徒数の減少に伴い、市内の中学校は、令和7年度現在で5校中4校が「小規模校」となっています。（小規模校：1校あたり11学級以下の学校）

＜市内中学校学級数＞

	小規模校				
	宇和中学校	三瓶中学校	明浜中学校	野村中学校	城川中学校
1年生	4	1	1	2	1
2年生	4	1	1	2	1
3年生	4	1	1	2	1
特別支援	4	1	1	1	1
合計	16	4	4	7	4

3. 学校の適正規模化～小規模校における教育の課題と解決～

小規模校には、「一人ひとりの子どもに目が届くのできめ細やかな指導ができる」「他学年や地域の方との交流がしやすい」などのよさがある一方で、課題も抱えています。

●小規模校の「課題」にはどのようなものがありますか。

- ・クラス替えができず、お互いの評価やイメージが固定化されやすくなります。
- ・合唱や球技、運動会などの集団行動が制約されます。
- ・9教科10科目全ての教員がそろわず、一部の教員が免許外の授業を担当することもあります。

●学校の適正化ではどのようなよさが生まれますか。

- ・多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うなど、生徒同士の交流が増えます。
- ・生徒同士が切磋琢磨し、自分の目標を持つなどといった向上心が育ちやすくなります。
- ・習熟度に合わせて、クラスの枠を超えたテーマ別の学習など、さまざまな授業展開ができます。

※学校を適正規模化（学校再編）することで、地域とのつながりや人間関係が稀薄になる、通学時間が長くなるなどの課題も生じます。

4. 子どもたちの資質・能力が高まる学校規模

子どもたちの資質・能力を高めるためには、学校という集団の中で、多様な価値観に触れ、たくさんの友達と切磋琢磨する中で、多くのことを学び経験することが大切です。

そのためには、ある程度の学校規模であることが必要だと考えます。

教育委員会では、令和7年8月に西予市中学校再編計画（素案）を策定しました。再編計画（素案）では、5校を1校に統合する案と三瓶中・明浜中・宇和中を1校に、野村中・城川中を1校に統合する案の2つの案をお示ししています。

この再編計画（素案）をもとに、西予市中学校再編検討委員会において、中学校の適正規模・適正配置について協議・検討していきます。



再編計画（素案）は
こちら

より良い教育環境を実現するため、皆様と「学校再編」を考えます

本アンケートは、西予市における中学校の再編について、保護者の皆様ならびに地域の皆様からご意見を伺い、西予市中学校再編検討委員会における、よりよい教育環境の整備に向けた検討の参考とさせていただくために実施するものです。ご多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

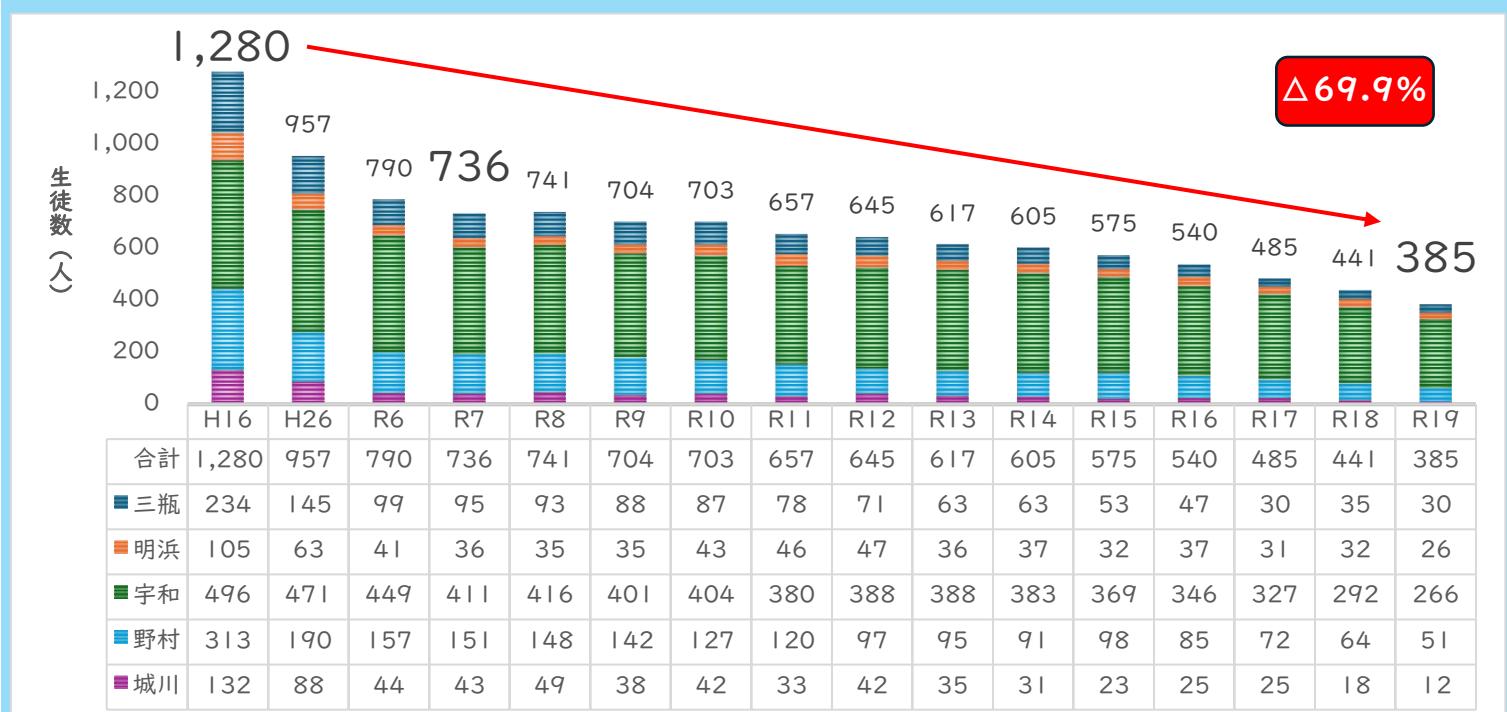
回答〆切：令和8年3月13日（金）午後5時

中学校再編計画（素案）【概要版】

～「生きる力」を育む学校教育の推進～

西予市では少子化により中学校の小規模化が進み、教育環境や学校運営に課題が生じています。加えて、学校施設の老朽化が進み、宇和中学校や三瓶中学校では安全面で早急な対応が必要な状況です。こうした中で、子どもたちの豊かな学びを保障するためには、一定の学校規模の確保と教育の質の向上が不可欠です。また、中学校は教育の場であると同時に、地域の防災・子育て・交流の拠点としても重要な役割を担っており、地域住民の理解と協力を得ながら「地域とともににある学校づくり」を進めることができます。

西予市内中学校生徒数の減少推移と学校教育への影響



生徒数が少なくなることで、他の人と意見を比べたり、話し合ったりする機会が減ってしまい、自分の考えを深めたり、意欲を高めたりすることが難しくなる可能性があります。

生徒数が多い学校に比べ、交友関係が限られ、人間関係が固定されがちになります。また、集団生活を通じた自己形成の機会も少なくなってしまします。

運動会や文化祭などの行事では、人数が少ないためにできることが限られたり、部活動でも生徒の興味に合わせた多様な活動が難しくなることがあります。

学校の規模が小さくなると、事務処理などの役割分担（校務分掌）の量はあまり変わらないため、教職員一人ひとりの負担が大きくなってしまいます。

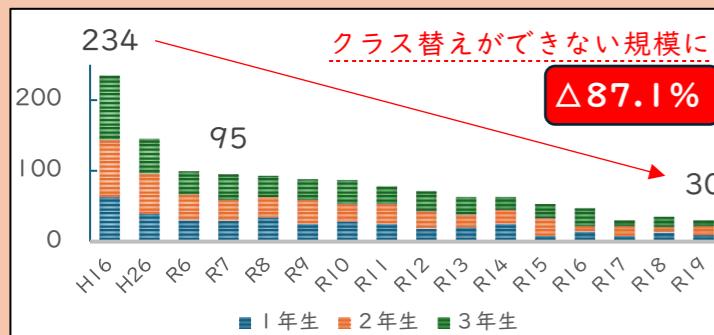
また、教職員の数は学校の規模（学級数）に応じて決まるため、ある程度の人数が確保できる規模の学校の方が、運営面でも望ましいと考えられます。

小規模校では教員の数が限られるため、専門の免許を持っていない先生が、担当外の教科を教える「免許外教科担任」が必要になることもあります。これは、教育の質や教員の負担に影響を与える可能性があります。

三瓶中学校



S51.3 建設 (49年経過)



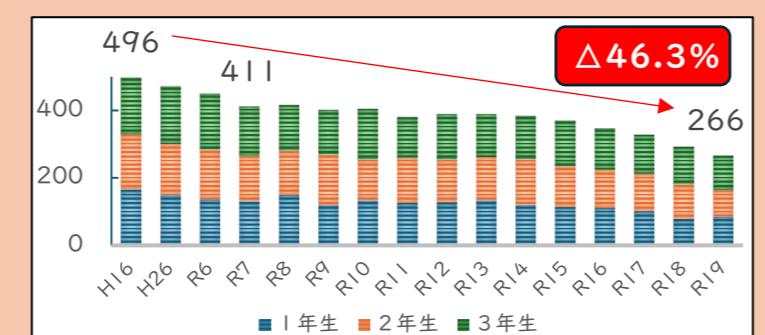
クラス替えができない規模に

△87.1%

宇和中学校



S38.6 建設 (61年経過)



クラス替えができない規模に

△46.3%

令和8年度より、1年生から順次1クラス35人学級に変更となります。令和10年度には全学年1クラス35人学級になります。



複式学級とは、2つ以上の学年の生徒を1つの学級に編成することです。
中学校では、8人までを基準としています。

※建設後の「経過年数」は、令和7年4月現在

学校施設の現状

中学校の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設されました。そのため、建物自体の老朽化や設備の不具合などに対する、修繕や改築費用が経常的に必要な課題を抱えています。
宇和中学校においては、令和5年度、令和6年度に実施した耐力度調査の結果、基準に満たない施設が4棟あり、三瓶中学校においては、令和6年度に行なった建築基準法第12条に基づく定期検査の結果、校舎外壁にクラックやモルタルの剥落が多数見られることから、早急な対応が必要となっています。

【2校案：□□中学校】

(1) 小規模校と適正規模校を再編

令和13年度
生徒数 487人

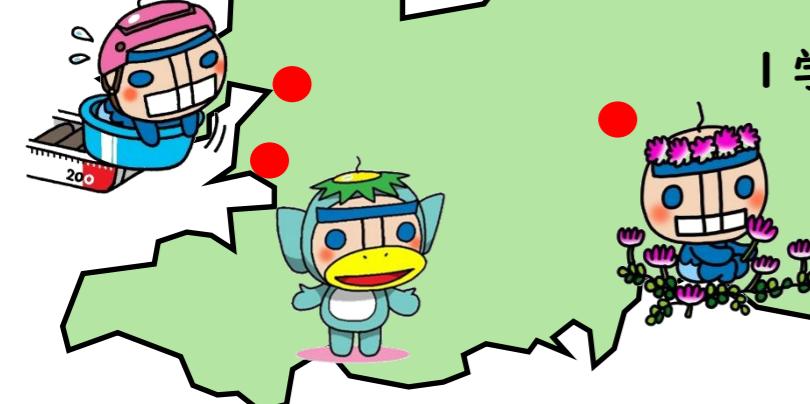


【1校案：○○中学校】

令和13年度
生徒数 617人



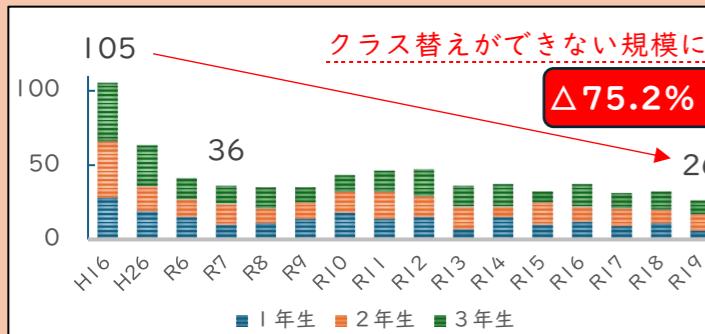
西予市における適正規模
1学年2学級以上 (1学年36人以上)



明浜中学校



S63.3 建設 (37年経過)



クラス替えができない規模に

△75.2%

野村中学校



S47.3 建設 (53年経過)
H12 大規模改修 (老朽)
R4 外壁全面改修



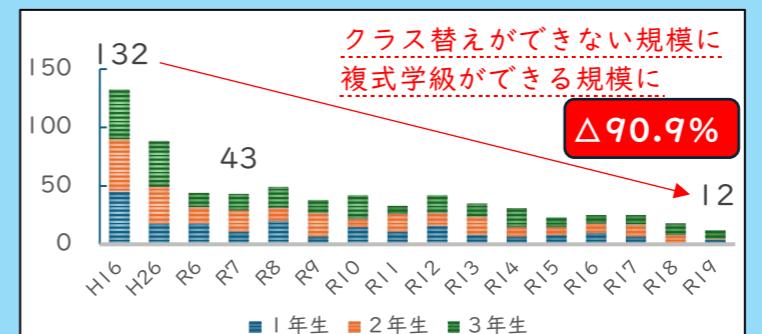
クラス替えができない規模に

△83.7%

城川中学校



H12.11 建設 (24年経過)



クラス替えができない規模に

複式学級ができる規模に

△90.9%

より良い教育環境をめざして

より良い教育環境を目指すには、学校を適正規模にしていくことが必要であり、今後の生徒数の推移を十分に考慮しなければなりません。

そのため、将来推計を基に、今後適正規模への回復が見込めない学校を再編検討対象校とします。再編計画（素案）では、5校を1校に再編する案と5校を2校に再編する案を提案しています。

令和13年度の再編を目指しています。

【中学校の規模】

適正規模校	小規模校	過小規模校
12学級以上	3学級以上	1学級以上
18学級以下	11学級以下	2学級以下

再編検討委員会・再編推進委員会の設置

西予市立中学校の適正配置について、保護者や地域の皆様の意見を集約し、学校再編についての課題を検討する場として、「中学校再編検討委員会」を設置します。この検討委員会は、様々な立場から、学校の小規模化とそれに伴う諸課題を地域の問題として共有し、その解決策を話し合うことを目的とします。

【検討委員会委員】

保護者を代表する者
学校職員を代表する者
地域を代表する者
市議会議員
学識経験者
教育委員会が必要と認める者

【検討委員会の位置づけ】

委員の「協議の場」
意見集約が容易な諮問機関

【検討委員会協議期間】

教育委員会へ答申書提出まで
(原則1年以内)

【検討委員会の主な内容】

主旨・検討プロセスの確認
中学校の現状確認
再編の必要性について検討
教育上の課題
地域への影響
再編の検討
など

学校再編について合意された地区では、再編の円滑な実施に向けて、「中学校再編推進委員会」を設置します。再編推進委員会では、生徒や保護者の意見を把握し、再編準備を進めます。

中学校再編スケジュール

未就学児を含む保護者の皆様、地域の皆様にご賛同いただければ、最短で令和13年度の統合を目指しています。

	R7				R8			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市教委		調査(素案)策定	中学校再編検討委員会設置			計画(案)策定	計画策定	
三瓶中							再編説明会	
明浜中							再編説明会	
宇和中							再編説明会	建設委員会
野村中							再編説明会	
城川中							再編説明会	

	R9		R10		R11	R12	R13
	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月			
市教委		新校舎基本構想決定			再編推進委員会		
三瓶中	校区別説明会						
明浜中	校区別説明会						
宇和中	建設委員会	基本設計	実施設計		建替工事		
	校区別説明会						
野村中	校区別説明会						
城川中	校区別説明会						

中学校統合

<参考資料① 令和7年度中学校区別・年齢別人口一覧>

児童・生徒数：令和7年5月1日基準 学校基本調査

未就学児：令和7年3月31日基準 年齢別人口

年齢	学齢	三瓶中				明浜中				字和中				野村中			城川中		合計
		三瓶小	明浜小	多田小	中川小	石城小	字和町小	皆田小	田之筋小	野村小	惣川小	大野ヶ原小	城川小						
0		9	6	2	13	8	49	5	8	9	0	0	4						113
1		13	11	3	8	2	48	7	11	18	0	0	1						122
2		8	9	1	21	4	53	11	12	24	0	0	7						150
3		14	12	1	19	6	64	5	16	22	0	0	10						169
4		8	10	6	19	8	59	10	12	23	2	1	8						166
5		25	15	9	19	8	69	6	10	36	0	1	7						205
6	小1	20	7	7	18	14	69	14	12	34	1	1	8						205
7	小2	17	15	4	26	10	67	7	14	16	0	3	16						195
8	小3	24	14	2	21	7	71	10	15	40	1	1	11						217
9	小4	28	18	8	25	13	61	12	15	34	1	1	15						231
10	小5	24	14	9	6	12	63	11	19	39	0	2	7						206
11	小6	34	11	5	22	12	86	14	11	46	3	0	20						264
12	中1	29	10				131						52						233
13	中2	30	14				135						48						245
14	中3	36	12				145						51						258

＜参考資料② 令和7年度中学校別 男女別生徒数及び学級数一覧＞

令和7年5月1日基準 学校基本調査

ただし、特別支援学級は含まない

学年	三瓶中					明浜中					字和中					野村中					城川中				
	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数	男	女	合計	学級数					
中1	18	11	29	1	3	7	10	1	68	63	131	4	24	28	52	2	4	7	11	1					
中2	17	13	30	1	9	5	14	1	60	75	135	4	19	29	48	2	9	9	18	1					
中3	13	23	36	1	9	3	12	1	84	61	145	4	36	15	51	2	8	6	14	1					
合計	48	47	95	3	21	15	36	3	212	199	411	12	79	72	151	6	21	22	43	3					
備考	小規模校				小規模校				適正規模校				小規模校				小規模校								

令和7年度：1クラス40人学級

令和8年度より、1年生から順次、1クラス35人学級となり、
令和10年度には、全学年1クラス35人学級となる。

本資料をインターネットで閲覧している方は、QRコードをクリック（タップ）することで、WEBアンケートにお答えいただけます。



スマートフォンでQRコードを読み込むことでも、WEBアンケートにお答えいただけます。

【中学校適正規模：公立小・中学校の国庫負担事業認定申請書の手引より】

適正規模校	小規模校	過小規模校
12学級以上18学級以下	3学級以上11学級以下	1学級以上2学級以下